

三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の3第2項の規定に基づき、三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の間において令和元年12月20日に締結した三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部を次のとおり変更する。

令和 8 年 3 月 4 日 提 出

燕市長 佐 野 大 輔

記

三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド
施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定

令和元年12月20日付けで三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合（以下「関係市町村等」という。）との間に締結した三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結し、変更後の別表の規定は令和8年4月1日から適用する。

別表燕市の部中

燕市体育センター	燕市大曲3015番地	を
燕市燕体育センター	燕市大曲3015番地	に、
つばくろ運動広場	燕市横田13686番地	を
スポーツランド燕	燕市小牧837番地1	
燕市つばくろ運動広場	燕市横田13686番地	に、
燕市スポーツランド燕	燕市小牧837番地1	
サンスポーツランド分水	燕市分水あけぼの1丁目1番地67	を
燕市サンスポーツランド分水	燕市分水あけぼの1丁目1番地67	に、
燕市立図書館	燕市白山町1丁目2番10号	を
燕市立燕図書館	燕市白山町1丁目2番10号	に改める。

この協定の締結を証するため、本書6通を作成し、関係市町村等がそれぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

三条市長 滝 沢 亮

燕市長 佐 野 大 輔

加茂市長 藤 田 明 美

田上町長 佐 野 恒 雄

弥彦村長 本 間 芳 之

新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合
管理者 燕市長 佐 野 大 輔